

① 件 名
第 2 次石巻市健康増進計画（素案）について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 「石巻市健康増進計画」は、平成 19 年度から平成 28 年度までの第 1 次計画として策定し、平成 25 年度には、震災の影響を考慮した計画の見直しを図り、平成 26 年度から平成 28 年度までの復興期を支える健康づくりの改訂版として推進してきた。 第 1 次計画の最終評価の結果、ストレス、食生活、運動の習慣化などの生活習慣の改善が十分とは言えず、受動喫煙や子どもの肥満など新たな課題も見られ、これらの健康問題に重点的に取り組む必要がある。 【目的】 震災の影響等で改善が進まなかった健康課題に取り組むため、第 1 次計画の基本理念である「一人ひとりの健康づくりをみんなで支えるまちづくり」を継承し、健康増進と健康寿命の延伸をめざした平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間の第 2 次石巻市健康増進計画を策定するもの。
③ 根拠法令及び震災復興基本計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号） 【〔総合計画の位置付け：☒・無〕又は〔個別計画との整合性〕】 石巻市総合基本計画 第 4 章 安心して健やかに暮らせるまち 第 2 節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする 1 一人ひとりの健康づくりを推進する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 18 年 3 月 第 1 次石巻市健康増進計画策定 （平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間の計画） 平成 26 年 3 月 石巻市健康増進計画改訂版の策定 （平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間の計画） 平成 27 年 11 月 市民健康調査及び母子保健アンケート実施 ～平成 28 年 1 月 平成 28 年 5 月 石巻市健康増進計画推進委員会（3 回） ～11 月 石巻市健康増進計画推進委員会検討部会（4 回）

⑤ 主な内容
生活習慣病予防を重点的に胎児期から１８歳までの次世代から高齢者までの生涯を通じた健康づくりを行政や関係機関、地域全体で協働し一体的な推進を図り、健康増進と健康寿命の延伸をめざす。 １ 基本理念 一人ひとりの健康づくりをみんなで支えるまちづくり ２ 基本方針 (1)「健康寿命」を延ばすために、生活習慣予防に取り組もう (2) 自分にあつたところと体の健康づくりに取り組もう (3) 生涯を通じた健康づくりに取り組もう (4) 地域や仲間であつたり・支えあい健康づくりに取り組もう ３ 分野別・重点項目の取組み事項 (1)「がん・生活習慣病の予防」の重点項目 ①がん ②高血圧・糖尿病 ③ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患） (2)「生活習慣・社会環境の改善」の重点項目 ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③こころの健康 ④飲酒 ⑤喫煙 ⑥歯・口腔の健康 (3)「次世代の健康」 胎児期（妊娠中）から１８歳までの次世代を対象とした、地域での健康づくり (4)「高齢者の健康」 ６５歳以上の高齢者の健康づくり ４ 進捗管理等 石巻市健康増進計画推進委員会、石巻市健康増進計画推進委員会検討部会でその内容の検討並びに評価を行い、計画の適切な進捗管理に努める。平成３３年度に中間評価と見直しを実施する予定。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
市民のストレス、食生活、運動の習慣等の生活習慣改善により、肥満やメタボリックシンドローム該当者の減少や生活習慣病重症化予防が期待できる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
健康増進計画は、宮城県内の全市町村で策定されている。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成２８年１２月 パブリックコメント実施 ～平成２９年 １月 平成２９年 ２月 健康増進計画推進委員会 ３月 第２次石巻市健康増進計画策定
⑨ その他